

(証券コード 3928)  
平成29年3月14日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目11番3号  
A-PLACE青山  
株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト  
代表取締役社長 上原 仁

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席ください  
ますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます  
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用  
紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後7時までに到着す  
るようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都港区北青山二丁目11番3号  
A-PLACE青山3階 当会社会議室

### 3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第11期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）  
事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委  
員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第11期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第3号議案 合併契約承認の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、イン  
ターネット上の当社ウェブサイト（<http://mynet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

第11期 (自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、年初から世界経済の先行き懸念が強まったことにより日銀はマイナス金利導入を決定、4月以降では九州地方での震災、英国のEUからの離脱決定、また米国の大統領選挙に端を発した金融市場の混乱など不確実性が強まる一年となりました。

このような環境の中、国内ゲーム市場の産業構造に大きく影響を与えたスマートフォンゲーム市場に変化の兆しがあらわれてきていると認識しております。2006年～2010年までは8,000億円前後の規模で推移していた国内ゲーム市場は2015年度では1兆3,591億円（「ファミ通ゲーム白書」より）という規模まで拡大してきましたが、その原動力となったのがF2P(Free-to-Play, 無料プレイ)のスマートフォンゲーム市場の急拡大です。特に大ヒットタイトルが市場を牽引した2014年度の市場規模の拡大は大きく、スマートフォンゲーム市場だけの対前年度比伸び率は159.8%、金額ベースで8,950億円にまでなっております。しかしながら、そのスマートフォンゲーム市場の成長は頭打ちとなってきており、2016年予想市場規模は9,450億円と対前年度比伸び率は102.2%まで鈍化してきております（「矢野経済研究所」より）。

スマートフォンゲーム市場の成長率が鈍化するにつれて、ゲームメーカーが新たなヒットタイトルを世に出す難度は高まりつつあります。また、それともなると新規タイトルを開発するためには以前にも増して開発コストがかかるようになってきており、ゲームメーカーの優勝劣敗が明らかとなってきております。そのため大手ゲームメーカーは規模の拡大よりも効率性を重視する傾向が強くなってきており、自ら開発した新規タイトルを一定期間運営して次の新しい開発のために人員を再配置する目的で、当社のようなゲームサービス事業者にタイトルを売却するというニーズが高まってきております。また、競争力のない中小のゲームメーカーはゲーム事業撤退を判断するところも増えてくると予想され、今後もゲームタイトルをゲームサービス事業者に売却するというニーズは拡大していくものと思われます。

当社グループは、既にリリースされたスマートフォンゲームを買取や協業を通じて仕入れて、そのスマートフォンゲームをバリューアップしながら運営を行うゲームサービス事業を行っております。当連結会計年度における当社グループは、

ゲームサービス事業において新たなゲームタイトルの仕入れや業務提携及びゲームメーカー又はその事業のM&Aなどに注力してまいりました。当期のタイトル仕入れ数は合計は27(うち4タイトルは既存協業タイトルからの買取)タイトルとなりましたが、その中には5月にグリー株式会社の100%子会社、株式会社ポケラボの吸収分割後分割会社の株式取得による完全子会社化(株式会社マイネットゲームス)による3タイトル、6月に株式会社モブキャストとの包括的業務提携契約による事業の共同運営による3タイトル、また11月にはクルーズ株式会社のゲーム事業の新設分割会社株式取得による完全子会社化(株式会社C&Mゲームス)による14タイトルが含まれており、結果、当連結会計年度末の全運営タイトル数は35タイトルとなっております(当連結会計年度にエンディングを迎えたタイトル数は6となります)。

なお、株式会社マイネットゲームスを完全子会社化した当第2四半期より連結決算を開始することとなりました。また11月には株式会社C&Mゲームスの完全子会社化に伴い会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制への移行を実施いたしました。これは事業環境の急速な変化への迅速かつ適切な対応、並びに関連する事業領域での連携やM&Aの推進及び事業シナジーの最大化をもってグループの健全な成長を促す体制を確立することを目的としております。

前事業年度にゲームメーカーに向けてサービスをリリースしたCroPro(クロプロ)は、当期末で92社が参加する相互送客ネットワークへと成長しております。当社独自の集客基盤のCroPro(クロプロ)は、以前にも増して当社のゲームサービス事業における大きな強みとなっています。また、当社は今後も「オンラインサービスの100年企業」として新規事業の創出のための活動を精力的に行っており、この結果、平成29年2月13日にはマーケティング関連の事業を展開する株式会社ネクストマーケティングを設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,801,368千円、営業利益は500,824千円、経常利益は410,962千円、親会社株主に帰属する当期純利益は882,747千円となりました。

なお、当社グループはゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,768千円であり、その主なものは、本社の内装設備工事等によるものであります。

### (3) 資金調達等の状況

平成28年10月に株式会社あおぞら銀行より、2,800,000千円の借入を実施いたしました。

また、当社が平成28年12月8日に発行した行使価額修正条項付第11回新株予約権の一部が権利行使されたことに伴い、総額745,560千円の資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### ① ゲームサービス事業における展開

スマートフォンゲーム市場の成長率が徐々に鈍化して市場の成熟化が進んでいくことによって、開発を得意とするゲームメーカーは開発のみに集中して、ゲームサービス事業者がゲームの運営に特化する業界内での役割分担がおこっていくなかで、当社グループがゲームサービス事象者としてサステナブルな成長を遂げるために、まずは多くのゲームメーカーと相互に信頼関係を築き上げることが必要となると認識しています。そのためには、当社グループがゲームメーカーに提供するゲームサービス事業のソリューションは、お客様であるユーザーの利益を第一だという考え方をベースに行われていることが必要となります。その結果として、当社グループがゲームメーカーからコンスタントにゲームタイトルの仕入れができるようになって考えております。また、ゲームメーカー又はその事業のM&Aが必要となった場合には、社内の専門チームが行う将来予測モデルの精度をより向上させていかなければならないと認識しており、社内で人材の育成を行うとともに、専門性の高い人材の採用も行っておりま

#### ② 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループはゲームサービス事業を軸としつつも、経営ビジョンの「オンラインサービスの100年企業」として、既存事業に続く新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。その一環として、大手ゲームメーカーも参加する相互送客ネットワーク「CroPro (クロプロ)」を昨年度より運営しておりますが、新たにマーケティング関連の事業を展開する株式会社ネクストマーケティングを設立いたしました。今後も新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を行い、領域NO.1の成長事業を複数持つメガベンチャーを目指します。

### ③ システム技術・インフラの強化

当社グループの提供するゲームサービスは、スマートフォン／タブレット端末を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対し、当社グループではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

### ④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが継続的に企業価値を向上していくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施及び採用活動の多様化に努めるとともに、企業認知度の向上に取り組み、人材の確保に力を入れております。

一方で、採用においては優れた能力のみならず、当社グループの理念と企業文化を共有できる人材の選考を心がけており、社員同士が協力し合いながら生き生きと働ける組織作りを大切にしております。

また社内研修・教育制度を強化し、チーム・ユニットの枠を超えた積極的な交流を図り、知見とノウハウを可視化・伝播することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、内部管理体制やコンプライアンスの実効性を高めながら各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させていかなければならないと認識しております。そのために当社グループでは、経営幹部の確認体制の下全社に業務フローやコンプライアンス遵守を周知徹底させると同時に、日々改善を行うことで業務の効率化を図ってまいります。また、新規事業分野に潜在する各種リスクも勘案して内部管理体制及びコンプライアンス体制の実施と強化を図ってまいります。

当社グループの企業価値の最大化を図るべく、役職員一同、総力を結集してまいりる所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                     | 第8期<br>平成25年<br>12月期 | 第9期<br>平成26年<br>12月期 | 第10期<br>平成27年<br>12月期 | 第11期<br>平成28年<br>12月期 |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                                   | 800,630              | 993,302              | 2,964,029             | 6,801,368             |
| 経 常 利 益                                 | △319,618             | 568                  | 131,533               | 410,962               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △8,819               | 10,135               | 95,443                | 882,747               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)             | △2.93                | 3.04                 | 19.42                 | 131.97                |
| 総 資 産                                   | 193,136              | 499,812              | 2,974,812             | 10,223,349            |
| 純 資 産                                   | 66,711               | 268,968              | 2,372,904             | 4,050,900             |

- (注) 1. 当社は第11期より連結計算書類を作成しているため、第10期以前の数値は、単体の内容を記載しております。
2. 当社は平成27年10月3日付で1株を100株にする株式分割を、平成29年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。このため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

| 名称                 | 出資比率(%) | 主要な事業内容             |
|--------------------|---------|---------------------|
| 株式会社マイネットエンターテイメント | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| 株式会社マイネットゲームス      | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| 株式会社C&M            | 100.0   | 子会社の株式・持分保有及び事業管理業務 |
| 株式会社C&Mゲームス        | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| Card King株式会社      | 100.0   | ゲームサービス事業           |

② 事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

| 名称          | 住所               | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------|------------------|----------|----------|
| 株式会社C&M     | 東京都港区北青山二丁目11番3号 | 2,010百万円 | 5,810百万円 |
| 株式会社C&Mゲームス | 東京都港区北青山二丁目11番3号 | 3,385百万円 |          |

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                                        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ゲームサービス事業 | 当社グループは、買取や協業を通じて開発元のメーカーから仕入れたスマートフォンゲームをバリューアップし、運営する「ゲームサービス事業」を展開しています。 |

(8) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地     |
|-----------------|-----------|
| 本 社             | 東 京 都 港 区 |
| (株)C&M ゲームス 事業所 | 東 京 都 港 区 |

(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 410 (42) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員（正社員のほか契約社員も含み、当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、ゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数         | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|--------|-------|--------|
| 69名<br>(22名) | △74名   | 34.0歳 | 2.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（正社員のほか契約社員も含み、当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて74名減少しております。これは主として当事業年度に当社を持株会社とする持株会社体制へ移行したことに伴い、使用人をグループ各社に転籍させたことによります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

|            |             |
|------------|-------------|
| 株式会社あおぞら銀行 | 3,201,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 392,133千円   |
| 株式会社みずほ銀行  | 187,504千円   |

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、当社を持株会社とする持株会社体制への移行を目的として、平成28年11月1日付で、当社のゲームサービス事業を新設分割し、これを新設会社である株式会社マイネットエンターテイメントに承継いたしました。

(12) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成28年5月31日付で、株式会社マイネットゲームスの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。また、平成28年11月1日付で、当社の連結子会社である株式会社C&Mが株式会社C&Mゲームスの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,564,000株  
(3) 株主数 2,502名  
(4) 大株主

| 株 主 名                          | 持株数          | 持株比率       |
|--------------------------------|--------------|------------|
| 上原 仁                           | 株<br>816,500 | %<br>22.91 |
| グリーン株式会社                       | 313,500      | 8.80       |
| 株式会社セガゲームス                     | 150,700      | 4.23       |
| 日本証券金融株式会社                     | 125,200      | 3.51       |
| 株式会社SBI証券                      | 118,200      | 3.32       |
| B D a s h F u n d 2号投資事業有限責任組合 | 117,000      | 3.28       |
| 笠原 健治                          | 104,000      | 2.92       |
| S M B Cベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任    | 85,000       | 2.39       |
| 嶺井 政人                          | 80,000       | 2.25       |
| 高橋 新                           | 72,700       | 2.04       |

### (5) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成29年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(平成28年12月31日現在)

|                        |                       |                                             |
|------------------------|-----------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                       | 平成20年9月22日                                  |
| 新株予約権の数                |                       | 490個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 49,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり 45,000円<br>(1株当たり 450円)          |
| 権利行使期間                 |                       | 自 平成22年10月1日<br>至 平成30年8月31日                |
| 行使の条件                  |                       | (注) 1、2                                     |
| 役員の有保有状況               | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 490個<br>目的となる株式数 49,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役(監査等委員を除く。)      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 取締役(監査等委員)            | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

- (注) 1. 新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
2. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当会社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

|                        |                                    |                                             |
|------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年3月29日                         |                                             |
| 新株予約権の数                | 612個                               |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 61,200株<br>(新株予約権1個につき100株)   |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない              |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 40,000円<br>(1株当たり 400円) |                                             |
| 権利行使期間                 | 自 平成28年3月1日<br>至 平成35年2月27日        |                                             |
| 行使の条件                  | (注) 1、2、3                          |                                             |
| 役員の保有状況                | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)              | 新株予約権の数 612個<br>目的となる株式数 61,200株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役(監査等委員を除く。)                   | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 取締役(監査等委員)                         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。  
2. 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。  
3. 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

|                        |                                       |                                             |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成27年1月29日                            |                                             |
| 新株予約権の数                | 260個                                  |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 26,000株<br>(新株予約権1個につき100株)      |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                 |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 116,900円<br>(1株当たり 1,169円) |                                             |
| 権利行使期間                 | 自 平成30年1月30日<br>至 平成37年1月28日          |                                             |
| 行使の条件                  | (注) 1、2、3                             |                                             |
| 役員の保有状況                | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)                 | 新株予約権の数 240個<br>目的となる株式数 24,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社外取締役(監査等委員を除く。)                      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 取締役(監査等委員)                            | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名   |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。
2. 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。
3. 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

|                        |                                       |                                                |
|------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成28年8月10日                            |                                                |
| 新株予約権の数                | 2,970個                                |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 297,000株<br>(新株予約権1個につき100株)     |                                                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                 |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 300,500円<br>(1株当たり 3,005円) |                                                |
| 権利行使期間                 | 自 平成30年4月1日<br>至 平成33年8月30日           |                                                |
| 行使の条件                  | (注) 1、2、3、4、5                         |                                                |
| 役員の保有状況                | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)                 | 新株予約権の数 2,970個<br>目的となる株式数 297,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役(監査等委員を除く。)                      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
|                        | 取締役(監査等委員)                            | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

- (注) 1. 新株予約権者は、平成28年12月期及び平成29年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の累計額が1,000百万円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の  
内容の概要

|                        |                                        |                                             |
|------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成28年 8月10日                            |                                             |
| 新株予約権の数                | 353個                                   |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 35,300株<br>(新株予約権 1個につき100株)      |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                  |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり 300,500円<br>(1株当たり 3,005円) |                                             |
| 権利行使期間                 | 自 平成30年 4月 1日<br>至 平成33年 8月30日         |                                             |
| 行使の条件                  | (注) 1、2、3、4、5                          |                                             |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人                                  | 新株予約権の数 353個<br>目的となる株式数 35,300株<br>交付者数 6名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人                            | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>交付者数 一名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、平成28年12月期及び平成29年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の累計額が1,000百万円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

(平成28年12月31日現在)

| 氏名    | 地位及び担当           | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                       |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上原 仁  | 代表取締役社長          | 株式会社C&Mゲームス 代表取締役社長                                                                                                                                            |
| 嶺井 政人 | 取締役副社長           |                                                                                                                                                                |
| 奥原 淳  | 取締役<br>コーポレート本部長 |                                                                                                                                                                |
| 岩城 農  | 取締役              | 株式会社SPG labo 取締役<br>株式会社f4samurai 取締役<br>北京世嘉無線娛樂科技有限公司 董事<br>株式会社セガゲームス 取締役<br>セガネットワークス カンパニーCOO<br>SEGA Networks Inc. Boards of Director<br>(President/CEO) |
| 保田 隆明 | 取締役監査等委員         | 神戸大学大学院経営学研究科准教授                                                                                                                                               |
| 中山 和人 | 取締役監査等委員         | 黄櫨綜合法律事務所 パートナー                                                                                                                                                |
| 三木 雄信 | 取締役監査等委員         | ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト<br>株式会社 代表取締役社長<br>トライオン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アドウェイズ 取締役<br>ソフトバンク・テクノロジー株式会社 取締役<br>株式会社LITALICO 取締役<br>サイジニア株式会社 監査役                       |

- (注) 1. 取締役 岩城 農氏、保田 隆明氏、中山 和人氏及び三木 雄信氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 岩城 農氏は、他のゲーム会社の執行役員等を兼任しており、ゲーム業界やインターネット業界における豊富な経験と見識を有しております。
3. 取締役 保田 隆明氏は、神戸大学大学院経営学研究科の准教授であり、ベンチャーファイナンス、コーポレートファイナンス、M&A等の分野において高い見識を有しております。
4. 当社は、監査等委員の職務を補助する常勤の担当者を配置し監査等委員会が必要に応じて当該担当者を指揮命令して監査を行う体制を構築しているほか、代表取締役直轄の内部監査室に専任の内部監査担当者を配置して監査等委員会と密接なコミュニケーションを図っており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 監査等委員 中山 和人氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
6. 監査等委員 三木 雄信氏は、複数の企業・団体の役員を兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                          | 支給人員       | 支給額                   |
|-----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 57,060千円<br>(1,500千円) |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 4,050千円<br>(4,050千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 3名<br>(3名) | 2,952千円<br>(2,952千円)  |
| 合 計                         | 10名        | 64,062千円              |

- (注) 1. 当社は平成28年3月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役奥原 淳氏は取締役役に、取締役保田 隆明氏、監査役中山 和人氏及び監査役三木 雄信氏は取締役 (監査等委員) に就任しております。このため支給人員及び支給額については、取締役 (監査等委員を除く) 期間は取締役 (監査等委員を除く)、取締役 (監査等委員) 期間は取締役 (監査等委員)、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、平成28年3月23日開催の第10期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、平成28年3月23日開催の第10期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成27年1月29日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。



(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

| 区分               | 氏名    | 兼職先                                                                                                              | 兼職の内容                                                  |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 岩城 農  | 株式会社SPG labo<br>株式会社f4samurai<br>北京世嘉無線娛樂科技<br>有限公司<br>株式会社セガゲームス<br>セガネットワークスカ<br>ンパニー                          | 取締役<br>取締役<br>董事<br><br>取締役<br>COO                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 保田 隆明 | 神戸大学大学院経営学<br>研究科                                                                                                | 准教授                                                    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中山 和人 | 黄櫨綜合法律事務所                                                                                                        | パートナー                                                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 三木 雄信 | ジャパン・フラッグシ<br>ップ・プロジェクト株<br>式会社<br>トライオン株式会社<br>株式会社アドウェイズ<br>ソフトバンク・テクノ<br>ロジー株式会社<br>株式会社LITALICO<br>サイジニア株式会社 | 代表取締役社長<br><br>代表取締役社長<br>取締役<br>取締役<br><br>取締役<br>監査役 |

(注) 1. 社外取締役岩城農氏は株式会社セガゲームスの上席執行役員であり、同社は当社の株主であります。また、当社と当社等の間で営業上の取引があります。

2. その他兼職先との間には、重要な取引上の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区分               | 氏名    | 取締役会    |      | 監査等委員会  |      |
|------------------|-------|---------|------|---------|------|
|                  |       | 出席回数    | 出席率  | 出席回数    | 出席率  |
| 社外取締役            | 岩城 農  | 24回/26回 | 92%  | —       | —    |
| 社外取締役            | 保田 隆明 | 5回/5回   | 100% | —       | —    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 保田 隆明 | 19回/21回 | 90%  | 10回/10回 | 100% |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中山 和人 | 21回/21回 | 100% | 9回/10回  | 90%  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 三木 雄信 | 21回/21回 | 100% | 10回/10回 | 100% |
| 社外監査役            | 中山 和人 | 4回/5回   | 80%  | 4回/4回   | 100% |
| 社外監査役            | 三木 雄信 | 5回/5回   | 100% | 4回/4回   | 100% |

(注) 1. 社外取締役(監査等委員)の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置後の期間に係るものであり、社外取締役保田隆明氏及び社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、監査等委員会設置前の期間に係るものであります。

2. 社外監査役であった奥原淳氏は、平成28年3月23日付で業務執行取締役となったため、同日付で社外役員の要件から外れております。

b 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役岩城農氏は、経営に関する豊富な知見を有しており、経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役保田隆明氏、同中山和人氏及び同三木雄信氏は、主に経営、財務及び法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25,500千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概況

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

#### ③ 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 会社の体制及び方針及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、その基本方針を取締役会において決議しております。当該基本方針の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a コンプライアンス規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
  - b コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - c 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - d 監査等委員は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査等委員は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
  - e 組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 取締役の職務執行に係る情報については、法令、情報管理規程、文書管理規程等によって保存部署及び保存期限を定め、適切に保存及び管理を行う。
  - b 取締役は、これらの情報を、いつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
  - b 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - b 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - (a) コーポレート本部を子会社担当部署とし、子会社管理を行う。
    - (b) 当社取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、コーポレート本部長はその進捗状況を毎月当社取締役会に報告する。
    - (c) 当社の取締役は、当社グループの業務執行状況を監視・監督し、当社の監査等委員会は、当社グループの取締役等の職務執行を監査する。
    - (d) 当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  - b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (a) リスク管理規程を制定し、子会社に周知・徹底するとともに、当社との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
    - (b) 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、当社グループ内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

- c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役等の合理的な業務分掌及び責任の明確化を図るための各種社内規程の整備により、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を推進する。

- d 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じた教育活動や内部通報制度等のコンプライアンス推進体制を構築させ、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。
  - b 補助使用人は、監査等委員会を補助するための業務に関し、監査等委員以外の取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮・命令にのみ服する。
  - c 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - a 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
  - b 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
  - c 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査等委員会に報告する体制を整備するものとする。

- ⑧ 子会社の取締役等、若しくは会計参与、監査役若しくはこれらの者に相当する者、若しくは使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
- a 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - b 子会社の取締役等及び使用人は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう当社グループに周知・徹底する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会には、法令に従い、過半数を社外取締役とし、公正かつ透明性を確保する。
  - b 監査等委員会は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
  - c 監査等委員会は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
  - d 監査等委員会は、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - e 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。



当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

#### ① 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が4名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を26回開催しております。

#### ② コンプライアンス

当社が、社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度を整備しております。

#### ③ リスク管理

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じてリスク管理統括責任者が、不測の事態に備えております。

リスク管理体制全般の適切性、有効性につきましては、当社の内部監査室及び内部監査室専任の内部監査担当者が内部監査を通して検証しております。

#### ④ 監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議によって、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元と同じく財務体質、並びに競争力の強化を重要な経営課題のひとつとして認識しております。現段階では当社はまだ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、更なる事業拡大のための投資に充当していくことが最大の株主利益還元につながると考えております。

このような考えの下、今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の更なる安定に向けて財務体質を強化して事業の更なる成長を実現させるための投資資金として有効に活用してまいります。

なお、今後の配当実施可能性及びその実施時期等は現時点では未定であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部           |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,748,752</b>  | <b>流 動 負 債</b>    | <b>5,722,752</b>  |
| 現金及び預金             | 2,546,920         | 買掛金               | 265,896           |
| 売掛金                | 1,360,731         | 短期借入金             | 3,840,933         |
| 未収入金               | 970,546           | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 631,836           |
| 繰延税金資産             | 101,297           | 未払金               | 605,764           |
| その他                | 769,264           | 未払法人税等            | 197,023           |
| 貸倒引当金              | △8                | その他               | 181,300           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,474,597</b>  | <b>固 定 負 債</b>    | <b>449,696</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>114,528</b>    | 長期借入金             | 449,696           |
| 建物                 | 24,193            |                   |                   |
| 工具、器具及び備品          | 90,334            |                   |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,606,813</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>6,172,448</b>  |
| のれん                | 2,314,639         | <b>純 資 産 の 部</b>  |                   |
| その他                | 292,173           | <b>株 主 資 本</b>    | <b>4,020,057</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,753,255</b>  | 資本金               | 1,570,511         |
| 長期前払費用             | 581,104           | 資本剰余金             | 1,551,068         |
| 繰延税金資産             | 984,481           | 利益剰余金             | 898,478           |
| その他                | 187,669           | <b>新 株 予 約 権</b>  | <b>30,843</b>     |
|                    |                   | <b>純資産合計</b>      | <b>4,050,900</b>  |
| <b>資産合計</b>        | <b>10,223,349</b> | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>10,223,349</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 6,801,368 |
| 売 上 原 価                       |        | 4,168,594 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 2,632,774 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 2,131,949 |
| 営 業 利 益                       |        | 500,824   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 131    |           |
| 受 取 補 償 金                     | 1,545  |           |
| そ の 他                         | 698    | 2,376     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 19,194 |           |
| 株 式 交 付 費                     | 11,021 |           |
| 支 払 手 数 料                     | 62,000 |           |
| そ の 他                         | 21     | 92,238    |
| 経 常 利 益                       |        | 410,962   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 410,962   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |        | 208,791   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |        | △680,576  |
| 当 期 純 利 益                     |        | 882,747   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | —         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 882,747   |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |           | 新株予約権  | 純資産合計額    |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高                   | 1,188,308 | 1,168,865 | 15,731  | 2,372,904 | —      | 2,372,904 |
| 当期変動額                   |           |           |         |           |        |           |
| 新株の発行                   | 382,203   | 382,203   |         | 764,406   |        | 764,406   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |           |           | 882,747 | 882,747   |        | 882,747   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |         |           | 30,843 | 30,843    |
| 当期変動額合計                 | 382,203   | 382,203   | 882,747 | 1,647,153 | 30,843 | 1,677,996 |
| 当期末残高                   | 1,570,511 | 1,551,068 | 898,478 | 4,020,057 | 30,843 | 4,050,900 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)マイネットエンターテイメント、(株)マイネットゲームス、(株)C&Mゲームス、(株)C&M、Card King(株)

(株)C&Mについては、新規設立により、(株)マイネットエンターテイメント、(株)マイネットゲームス、(株)C&Mゲームス、Card King(株)については、株式取得等により、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

- ・非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

Mynet Pte. Ltd

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称

Mynet Pte. Ltd

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)マイネットゲームスは、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産：主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～25年

工具器具備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ウェブを利用したサービス 1年～2年

提供に係るもの

その他 5年

ハ. 長期前払費用

主としてスマートフォンゲームの配信権であり、効果の及ぶ期間に渡って均等償却をしております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額を費用処理しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 現金及び預金 | 1,417,305千円        |
| 売掛金    | 736,172千円          |
| 未収入金   | 967,331千円          |
| 関係会社株式 | 5,515,570千円        |
| 短期貸付金  | 100,000千円          |
| その他    | 432,209千円          |
| 計      | <u>9,168,589千円</u> |

※ 上記の関係会社株式、短期貸付金に関しましては連結計算書類上全額相殺消去されております。

② 担保に係る債務

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 短期借入金 | <u>2,800,000千円</u> |
| 計     | <u>2,800,000千円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 246,931千円



3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,564,000株

(注) 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|            | 平成20年9月9日<br>取締役会決議分 | 平成25年3月29日<br>取締役会決議分 | 平成25年8月19日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 50,000株              | 62,200株               | 10,000株               |

|            | 平成26年3月26日<br>取締役会決議分 | 平成28年11月21日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数  | 9,000株                | 490,000株               |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

借入金は、運転資金及びスマートフォンゲームの買取を目的として調達しております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規定等に従い、担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金      | 2,546,920           | 2,546,920  | —          |
| (2) 売掛金         | 1,360,731           |            |            |
| 貸倒引当金 (注) 1     | △8                  |            |            |
| 売掛金 (純額)        | 1,360,722           | 1,360,722  | —          |
| (3) 未収入金        | 970,546             | 970,546    | —          |
| 資産計             | 4,878,189           | 4,878,189  | —          |
| (1) 買掛金         | 265,896             | 265,896    | —          |
| (2) 未払金         | 605,764             | 605,764    | —          |
| (3) 短期借入金       | 3,840,933           | 3,840,933  | —          |
| (4) 長期借入金 (注) 2 | 1,081,532           | 1,083,025  | 1,493      |
| 負債計             | 5,794,125           | 5,795,619  | 1,493      |

- (注) 1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。  
2. 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。  
3. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 563円98銭

1株当たり当期純利益 131円97銭

(注) 当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部           |                  |
|--------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,423,607</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>2,227,414</b> |
| 現金及び預金             | 1,633,708        | 買掛金               | 7,473            |
| 売掛金                | 131,255          | 短期借入金             | 1,140,933        |
| 前払費用               | 235,162          | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 631,836          |
| 短期貸付金              | 310,000          | 未払金               | 391,173          |
| 繰延税金資産             | 8,568            | 未払費用              | 6,406            |
| その他                | 104,921          | 未払法人税等            | 34,646           |
| 貸倒引当金              | △8               | その他               | 14,945           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,387,059</b> |                   |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>79,113</b>    | <b>固 定 負 債</b>    | <b>449,696</b>   |
| 建物                 | 23,527           | 長期借入金             | 449,696          |
| 工具、器具及び備品          | 55,586           |                   |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>148,874</b>   | <b>負債合計</b>       | <b>2,677,110</b> |
| ソフトウェア             | 130,475          | <b>純 資 産 の 部</b>  |                  |
| その他                | 18,398           | <b>株 主 資 本</b>    | <b>3,102,712</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,159,071</b> | 資本金               | 1,570,511        |
| 投資有価証券             | 3,280            | 資本剰余金             | 1,551,068        |
| 敷金                 | 122,679          | 資本準備金             | 1,551,068        |
| 関係会社株式             | 2,975,340        | 利益剰余金             | △18,866          |
| 長期前払費用             | 11,066           | その他利益<br>剰余金      | △18,866          |
| 繰延税金資産             | 41,188           | 繰越利益<br>剰余金       | △18,866          |
| その他                | 5,517            | <b>新株予約権</b>      | <b>30,843</b>    |
|                    |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>3,133,555</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>5,810,666</b> | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>5,810,666</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額    |           |
|---------------|--------|-----------|
| 売 上 高         |        | 4,152,360 |
| 売 上 原 価       |        | 2,689,861 |
| 売 上 総 利 益     |        | 1,462,499 |
| 販売費及び一般管理費    |        | 1,480,245 |
| 営 業 損 失 (△)   |        | △17,745   |
| 営 業 外 収 益     |        |           |
| 受 取 利 息       | 200    |           |
| 受 取 補 償 金     | 1,545  |           |
| そ の 他         | 559    | 2,305     |
| 営 業 外 費 用     |        |           |
| 支 払 利 息       | 10,293 |           |
| 株 式 交 付 費     | 11,021 | 21,314    |
| 経 常 損 失 (△)   |        | △36,755   |
| 税引前当期純損失 (△)  |        | △36,755   |
| 法人税、住民税及び事業税  |        | 58,595    |
| 法 人 税 等 調 整 額 |        | △60,753   |
| 当 期 純 損 失 (△) |        | △34,597   |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |             |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金   |           |
|                     |           | 資 準 備 本 金 | 資 剰 余 合 計 | そ の 他 剰 余 金 | 利 剰 余 金 計 |
|                     |           |           |           | 繰 越 剰 余 金   | 合 計       |
| 当期首残高               | 1,188,308 | 1,168,865 | 1,168,865 | 15,731      | 15,731    |
| 当期変動額               |           |           |           |             |           |
| 新株の発行               | 382,203   | 382,203   | 382,203   |             |           |
| 当期純損失(△)            |           |           |           | △34,597     | △34,597   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |             |           |
| 当期変動額合計             | 382,203   | 382,203   | 382,203   | △34,597     | △34,597   |
| 当期末残高               | 1,570,511 | 1,551,068 | 1,551,068 | △18,866     | △18,866   |

|                     | 株主資本      | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 株主資本合 計   |           |           |
| 当期首残高               | 2,372,904 | —         | 2,372,904 |
| 当期変動額               |           |           |           |
| 新株の発行               | 764,406   |           | 764,406   |
| 当期純損失(△)            | △34,597   |           | △34,597   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           | 30,843    | 30,843    |
| 当期変動額合計             | 729,808   | 30,843    | 760,651   |
| 当期末残高               | 3,102,712 | 30,843    | 3,133,555 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法により評価しております。
- ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法により評価しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - イ) 建物 2年～25年
  - ロ) 工具器具備品 2年～15年
- ② 無形固定資産：定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - イ) ウェブを利用したサービス 1年～2年  
提供に係るもの
  - ロ) その他 5年
- ③ 長期前払費用  
主としてスマートフォンゲームの配信権であり、効果の及ぶ期間に渡って均等償却をしております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額を費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度は59,446千円)は、重要性がなくなったため、当事業年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,244千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 516,257千円 |
| ② 短期金銭債務 | 233,947千円 |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 売上高       | 222,201千円 |
| ② 営業取引外の取引高 | 478千円     |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |         |
|----------|---------|
| (繰延税金資産) | (単位：千円) |
| 未払事業税    | 5,225   |
| 減価償却超過額  | 38,505  |
| 子会社株式    | 56,043  |
| その他      | 6,025   |
| 繰延税金資産小計 | 105,800 |
| 評価性引当額   | △56,043 |
| 繰延税金資産合計 | 49,757  |

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係                               | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|---------------------------|-----------------------------------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | ㈱マイネットゲームス      | 所有<br>直接 100.0            | 資金の借入<br>経営指導等<br>役員の兼任                 | 資金の借入        | 100,000      | 短期借入金 | 100,000      |
|     |                 |                           |                                         | 利息の支払        | 409          | 未払金   | 409          |
| 子会社 | ㈱マイネットエンターテイメント | 所有<br>直接 100.0            | 資金の貸付<br>経営指導等<br>売上金の収納<br>代行<br>役員の兼任 | 資金の貸付        | 310,000      | 短期貸付金 | 310,000      |
|     |                 |                           |                                         | 利息の受取        | 69           | その他   | 69           |
|     |                 |                           |                                         | 経営指導等        | 181,606      | 売掛金   | 99,124       |
|     |                 |                           |                                         | 売上金の<br>収納代行 | —            | 未払金   | 132,546      |
| 子会社 | ㈱C&M            | 所有<br>直接 100.0            | 役員の兼任                                   | 増資の引受        | 2,000,000    | —     | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ㈱マイネットゲームスに対する資金の借入及び㈱マイネットエンターテイメントに対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して金利条件等を決定しております、なお、担保の提供はありません。
3. ㈱C&Mに対する増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 435円29銭

1株当たり当期純損失(△) △5円17銭

(注) 当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。  
このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

株式会社マイネット  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|          |                |
|----------|----------------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 野口 和 弘 ㊞ |
| 業務執行社員   |                |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 齊藤 直 人 ㊞ |
| 業務執行社員   |                |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マイネットの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

株式会社マイネット  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|          |                |
|----------|----------------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 野口 和 弘 ㊞ |
| 業務執行社員   |                |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 齊藤 直 人 ㊞ |
| 業務執行社員   |                |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マイネットの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するために体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその他附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

株式会社マイネット 監査等委員会

監査等委員

中山和人 ㊟

監査等委員

保田隆明 ㊟

監査等委員

三木雄信 ㊟

(注) 監査等委員中山和人、保田隆明及び三木雄信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                       |                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | うえはら ひとし<br>上原 仁<br>(昭和49年11月15日生) | 平成10年4月<br>平成13年11月<br><br>平成16年4月<br>平成18年6月<br><br>平成28年5月<br>平成28年11月 | 日本電信電話株式会社入社<br>NTTブロードバンドイニシアティブ株式会社へ転籍<br>NTTレゾナント株式会社へ転籍<br>当社設立代表取締役社長就任(現任)<br>株式会社マイネットゲームス代表取締役社長就任<br>株式会社C&Mゲームス代表取締役社長就任(現任)             | 816,500株       |
| 2     | みねい まさと<br>嶺井 政人<br>(昭和59年9月29日生)  | 平成18年8月<br>平成21年4月<br><br>平成25年3月<br>平成26年11月<br>平成28年3月<br>平成29年2月      | もっとネクスト株式会社設立代表取締役就任<br>モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社<br>当社入社執行役員CFO就任<br>当社取締役CFO就任<br>当社取締役副社長就任(現任)<br>株式会社ネクストマーケティング代表取締役社長就任(現任) | 80,000株        |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                       |                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | むらかね すすむ<br>村兼 躍<br>(昭和40年10月13日生) | 平成元年4月<br><br>平成8年11月<br>平成12年8月<br><br>平成19年4月<br><br>平成23年6月<br><br>平成28年2月<br>平成28年9月 | 国際証券株式会社(現三菱UFJモ<br>ルガン・スタンレー証券株式会<br>社)入社<br>Kokusai Europe Ltd(出向)<br>クレディスイスファーストボス<br>トン証券会社東京支店(現クレ<br>ディ・スイス証券株式会社)入<br>社<br>同社コーポレートプランニング<br>部長<br>株式会社デジタルハーツ取締役<br>就任<br>当社入社<br>当社執行役員CFO財務戦略部長<br>就任(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | いわき みのる<br>岩城 農<br>(昭和54年9月25日生) | 平成18年7月<br>平成22年7月<br>平成23年8月<br>平成24年7月<br>平成24年12月<br>平成26年4月<br>平成26年9月<br>平成27年4月<br>平成28年4月 | 株式会社セガ(現株式会社セガゲームス)入社<br>同社社長室戦略企画開発室長<br>同社モバイルニューメディア事業部モバイルニューメディア部長<br>株式会社セガネットワークス(現株式会社セガゲームス)執行役員事業本部長<br>北京世嘉無線娛樂科技有限公司董事<br>株式会社SPG labo取締役就任(現任)<br>株式会社f4samurai社外取締役就任(現任)<br>SEGA Networks Inc. Board of Director (COO)<br>北京世嘉無線娛樂科技有限公司董事(現任)<br>株式会社セガネットワークス(現株式会社セガゲームス)上席執行役員事業本部長<br>当社取締役就任(現任)<br>株式会社セガゲームス上席執行役員 セガネットワークスカンパニーCOO就任(現任)<br>SEGA Networks Inc. Board of Director (President/CEO)(現任)<br>株式会社セガゲームス取締役就任(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は平成28年12月31日現在にて表示しております。
2. 岩城農氏が取締役を務める株式会社セガゲームスは、当社株式を150,700株（平成28年12月31日現在）保有する株主であり、当社との間に営業上の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上原仁氏、嶺井政人氏、岩城農氏の3名は、現在、当社の取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」（15頁）に記載のとおりであります。
4. 村兼躍氏は、金融機関における国内・海外のマーケット及び投資銀行関連業務の経験や、上場会社における取締役の歴任等を経て、平成28年2月に当社に入社いたしました。平成28年9月には当社の執行役員CF0財務戦略部長に就任し、主に資金調達面で当社グループに多大な貢献を果たしてまいりました。同氏のこのような経験・実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者とするものです。
5. 岩城農氏は、社外取締役候補者であります。  
岩城農氏は、他のゲーム会社の執行役員等を兼任しており、ゲーム業界やインターネット業界における豊富な経験と見識を活かし、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言をいただけるものと考えております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年7ヶ月となります。
6. 当社は岩城農氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

当社は、当社の企業価値を継続的に向上させていくためには、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要であると考えております。そこで、監査等委員会の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査等委員である取締役三木雄信氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査等委員である社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案及び三木氏の辞任に関し、各監査等委員は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                      |                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おくほら あつし<br>奥原 淳<br>(昭和33年10月27日生) | 昭和56年4月<br>平成11年12月<br>平成14年5月<br>平成16年3月<br>平成17年4月<br>平成18年12月<br>平成25年12月<br>平成28年3月 | 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行<br>株式会社ヒマラヤ役員待遇東京事務所長<br>株式会社イーエスプログレスCOO就任<br>株式会社テレマーケティングジャパン営業本部長<br>株式会社イーテレサービス代表取締役社長就任<br>株式会社メディア工房取締役営業本部長就任<br>株式会社グルメびあネットワーク代表取締役就任<br>当社常勤監査役就任<br>当社取締役コーポレート本部長就任(現任) | 一株             |
| 2     | むらやま じゅん<br>村山 純<br>(昭和31年10月17日生) | 昭和55年4月<br>平成11年3月<br>平成13年4月<br>平成25年4月<br>平成27年4月                                     | 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行<br>ドイツ銀行東京支店入行<br>モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社<br>東京成徳大学経営学部准教授<br>東京成徳大学経営学部教授(現任)                                                                                        | 一株             |

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は平成28年12月31日現在にて表示しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥原淳氏は、現在、当社の取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」（15頁）に記載のとおりであります。
4. 村山純氏は、東京成徳大学経営学部の教授を兼職しております。
5. 奥原淳氏は、常勤の監査等委員である取締役候補者であります。  
奥原淳氏は、金融機関での勤務や様々な企業の役員等の経歴を経て、平成25年12月、当社の常勤監査役に就任いたしました。監査役在任時においては、その経験を活かした実効性の高い監査役監査を通じて当社のコーポレート・ガバナンス向上に寄与し、在任中の平成27年12月に、当社は東証マザーズ市場に上場を果たしました。平成28年3月からは当社取締役就任に就任し、コーポレート本部長の立場から当社グループの事業拡大を支えてまいりました。このような当社における同氏の監査役、取締役としての経験・実績は、より実効性の高い監査等委員会監査に資するものと判断し、常勤の監査等委員である取締役候補者とするものです。
6. 村山純氏は、社外取締役候補者であります。  
村山純氏は、国内外の複数の金融機関の在籍を経て、現在は東京成徳大学経営学部の教授として主に経済学・経営学を専門領域としております。同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、その豊富な経験と見識を活かし、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言をいただけるものと考えております。このため、当社は同氏が社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者とするものです。
7. 村山純氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
8. 村山純氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 合併契約承認の件

当社及び当社の完全子会社である株式会社C&M（以下「C&M」といいます。）は平成29年2月24日開催のそれぞれの取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、合併契約の決議をいたしました。

当該合併は、当社を吸収合併存続会社、C&Mを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）であります。

#### 1. 本合併を行う理由

当社グループは、ゲームメーカーからスマートフォンゲームを仕入れてパリュアアップしながら運営を行うことに特化したゲームサービス事業者として、新たな産業構造を創ることを目指して事業を行っております。

C&Mは、クルーズ株式会社が新設分割した株式会社C&Mゲームス（以下「C&Mゲームス」といいます。）の株式取得のために設立した買収目的会社でありましたが、C&Mゲームスの株式取得とそれに伴う借入金の全額返済をもってその役割を終えたと判断しております。

以上のとおり、C&Mは設立当初の目的を達成したこと、またグループ経営戦略として、経営機能と執行機能を分離した体制を確保するため当社を持株会社とする持株会社体制を採用していることなどから、当社を存続会社、C&Mを消滅会社とする本合併を決定したものであります。その結果、C&Mゲームスは当社の連結完全子会社となります。

#### 2. 合併契約の内容の概要

当社及びC&Mが平成29年2月24日付で締結した合併契約の内容は、別紙1「合併契約書の写し」のとおりであります。

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社であるC&Mの発行済株式の全部を所有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

#### (2) 合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) C&Mの最終事業年度に係る計算書類等の内容

C&Mの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2「C&Mの最終事業年度（平成28年10月11日から平成28年12月31日まで）に係る計算書類等の内容」に記載のとおりであります。

#### (4) C&Mの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (5) C&Mにおいて最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

C&Mは、平成29年1月31日付で、平成28年11月1日に実行したあおぞら銀行からのタームローン）2,800百万円を返済期日よりも早期に全額返済いたしました。

#### (6) C&Mが会社法第492条第1項または第658条第1項もしくは第669条第1項もしくは第2項の規定により作成した貸借対照表

該当事項はありません。

#### (7) 当社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

### 4. その他の合併に関する事項

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生ずることが見込まれるため、会社法第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

別紙1「合併契約書の写し」

合併契約書（写）

株式会社マイネット（以下「甲」という。）と株式会社C&M（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。本合併の当事会社の商号及び住所は以下のとおりである。

記

吸収合併存続会社の商号：株式会社マイネット

吸収合併存続会社の住所：東京都港区北青山二丁目11番3号

吸収合併消滅会社の商号：株式会社C&M

吸収合併消滅会社の住所：東京都港区北青山二丁目11番3号

第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成29年4月1日とする。但し、甲と乙は合意によりこれを変更することができる。

第3条（資本金及び準備金の額）

甲は、本合併により、甲の資本金及び資本準備金の額を増加しない。

第4条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併において、一切の対価を交付しない。

第5条（合併承認株主総会等）

1. 甲は、平成29年3月29日に開催予定の定時株主総会にて、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。但し、甲の合併手続の遂行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。



#### 第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日以後効力発生日までの間において、善良な管理者の注意義務をもって本合併の遂行に必要な手続及び資産、負債又は権利義務の管理を行うものとする。但し、当該期間において、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う必要が生じた場合、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

#### 第7条（合併契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産又は経営状態について重要な変動が生じた場合には、甲及び乙は、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第8条（本契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲の株主総会又は法令に定める関係官庁の承認等のいづれかが得られないときは、その効力を失う。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

以上、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

平成29年2月24日

（甲）東京都港区北青山二丁目11番3号

株式会社マイネット

代表取締役 上原 仁 印

（乙）東京都港区北青山二丁目11番3号

株式会社C&M

代表取締役 上原 仁 印

別紙2「C&Mの最終事業年度（平成28年10月11日から平成28年12月31日まで）に係る計算書類等の内容」

# 事業報告

第1期（自平成28年10月11日  
至平成28年12月31日）

## 1. 株式会社の状況に関する重要な事項のうち、計算書類及びその附属明細書の内容となる事項以外のもの

### （1）事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、年初から世界経済の先行き懸念が強まったことにより日銀はマイナス金利導入を決定、4月以降では九州地方での震災、英国のEUからの離脱決定、また米国の大統領選挙に端を発した金融市場の混乱など不確実性が強まる一年となりました。

当社は、当社の親会社である株式会社マイネットによって、株式会社C&Mゲームスの全株式取得を行う目的で平成28年10月11日に設立されたものです。当社は、親会社である株式会社マイネットからの増資及びあおぞら銀行からの借入資金を使って、平成28年11月1日付で株式会社C&Mゲームスの発行済株式の全てを取得し、同社を子会社といたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高はなく、営業損失は43,024千円、経常損失は92,900千円、当期純損失は93,058千円となりました。

### （2）資金調達等の状況

平成28年10月に株式会社あおぞら銀行より、2,800,000千円の借入を実施いたしました。また、同年同月に株式会社マイネットを引受先とする第三者割当増資を行い、2,000,000千円の資金調達を実施いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分              | 第 1 期<br>平成28年12月期 |
|------------------|--------------------|
| 売上高              | —                  |
| 経常損失(△)          | △92,900            |
| 当期純損失(△)         | △93,058            |
| 1株当たり当期純損失(△)(円) | △4,629.78          |
| 総資産              | 4,762,849          |
| 純資産              | 1,916,941          |

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社マイネットであり、同社は当社の株式を20,100株（出資比率 100.0%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

| 名称            | 出資比率(%) | 主要な事業内容   |
|---------------|---------|-----------|
| 株式会社C&Mゲームス   | 100.0   | ゲームサービス事業 |
| Card King株式会社 | 100.0   | ゲームサービス事業 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称          | 住所               | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------|------------------|----------|----------|
| 株式会社C&Mゲームス | 東京都港区北青山二丁目11番3号 | 3,385百万円 | 4,762百万円 |

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社の主な事業は、子会社の管理であります。

(6) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本社  | 東京都港区 |

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

当社には使用人がおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

株式会社あおぞら銀行 2,800,000千円

(9) 株式会社の株式に関する状況 (平成28年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000株
- ② 発行済株式の総数 20,100株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

| 株 主 名     | 持株数         | 持株比率        |
|-----------|-------------|-------------|
| 株式会社マイネット | 株<br>20,100 | %<br>100.00 |

(10) 株式会社の会社役員に関する状況

取締役及び監査役の氏名等

(平成28年12月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|---------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 上 原 仁   | 株式会社マイネット 代表取締役社長<br>株式会社C&Mゲームス 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 奥 原 淳   | 株式会社マイネット 取締役コーポレート本部長                   |
| 取 締 役   | 仲 川 航 一 | 株式会社C&Mゲームス 取締役IP事業部長                    |
| 監 査 役   | 村 兼 躍   | 株式会社マイネット 執行役員CF0財務戦略部長                  |

**2. 業務の適正を確保するための体制の整備について決定または決議があるときは、その決定または決議の内容の概要**

該当事項はありません。

**3. 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めているときは、その概要等**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目         | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b> | <b>1,345,070</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,845,908</b> |
| 現金及び預金      | 361,574          | 短期借入金            | 2,800,000        |
| 立替金         | 11,624           | 未払金              | 41,414           |
| 未収入金        | 452,266          | 未払法人税等           | 158              |
| 前払費用        | 10,498           | 預り金              | 4,334            |
| 短期貸付金       | 100,000          | <b>負債合計</b>      | <b>2,845,908</b> |
| 未収消費税等      | 9,104            | 純資産の部            |                  |
| 信託受益権       | 400,000          | 株主資本             | 1,916,941        |
| <b>固定資産</b> | <b>3,417,779</b> | 資本金              | 10,000           |
| 投資その他の資産    | 3,417,779        | 資本剰余金            | 2,000,000        |
| 敷金          | 32,209           | 資本準備金            | 2,000,000        |
| 関係会社株式      | 3,385,570        | 利益剰余金            | △93,058          |
|             |                  | その他利益剰余金         | △93,058          |
|             |                  | 繰越利益剰余金          | △93,058          |
|             |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,916,941</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>4,762,849</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,762,849</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年10月11日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | —       |
| 売上原価         |        | —       |
| 売上総利益        |        | —       |
| 販売費及び一般管理費   |        | 43,024  |
| 営業損失(△)      |        | △43,024 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 71     |         |
| 受取家賃         | 21,364 | 21,435  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 9,311  |         |
| 支払手数料        | 62,000 | 71,311  |
| 経常損失(△)      |        | △92,900 |
| 税引前当期純損失(△)  |        | △92,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 |        | 158     |
| 法人税等調整額      |        | —       |
| 当期純損失(△)     |        | △93,058 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年10月11日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|              | 株 主 資 本    |           |             |                 |             |
|--------------|------------|-----------|-------------|-----------------|-------------|
|              | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |             |
|              |            | 資 準 備 金   | 資 剰 余 金 合 計 | そ の 他 剰 余 金 合 計 | 利 剰 余 金 合 計 |
| 当期首残高        | 10,000     | —         | —           | —               | —           |
| 当期変動額        |            |           |             |                 |             |
| 新株の発行        | 1,000,000  | 1,000,000 | 1,000,000   |                 |             |
| 資本金から準備金への振替 | △1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000   |                 |             |
| 当期純損失(△)     |            |           |             | △93,058         | △93,058     |
| 当期変動額合計      | —          | 2,000,000 | 2,000,000   | △93,058         | △93,058     |
| 当期末残高        | 10,000     | 2,000,000 | 2,000,000   | △93,058         | △93,058     |

|              | 株 主 資 本     | 純 資 産 計   |
|--------------|-------------|-----------|
|              | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当期首残高        | 10,000      | 10,000    |
| 当期変動額        |             |           |
| 新株の発行        | 2,000,000   | 2,000,000 |
| 資本金から準備金への振替 | —           | —         |
| 当期純損失(△)     | △93,058     | △93,058   |
| 当期変動額合計      | 1,916,941   | 1,916,941 |
| 当期末残高        | 1,916,941   | 1,916,941 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



# 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法により評価しております。
  - (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
2. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式 20,100株
  - (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
  - (3) 配当に関する事項  
該当事項はありません。
  - (4) 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 監査役の監査報告書

### 監査報告書

私は、平成28年10月11日から平成28年12月31日までの第1期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人及び親会社の監査等委員その他の者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年2月24日

株式会社C&M

監査役

村 兼

躍 ㊞

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

場所：〒107-0061 東京都港区北青山二丁目11番3号  
A-PLACE青山3階 株式会社マイネット会議室  
TEL 03-6864-4221

交通：○東京メトロ銀座線「外苑前駅」出口3より徒歩4分



駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。